



市議会だより



平成24年度五所川原市総合防災訓練

7月22日、市浦地区十三、磯松で地震と津波を想定した総合防災訓練が行われました。

主な 内容	定例会の概要……………	2	予算特別委員会 ……	5～6	訃報 ……	7
	補正予算・条例等の概要	2～3	意見書 ……	6	次回定例会の予定 ……	8
	議決結果表……………	3	議会改革について ……	7	行政視察来庁 ……	8
	一般質問 ……	4～5	行政視察報告 ……	7	編集後記 ……	8

平成24年第2回 定例会の概要

第2回定例会が、6月7日から6月20日までの14日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成24年度一般会計補正予算等、市長から提出された議案17件を原案どおり承認、可決、同意しました。また、議員提出議案（意見書）3件についても審議し、内閣総理大臣等に意見書を提出することを可決しました。

専決処分の承認を求めることについて

○五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について

公的年金のみの所得者の寡婦（寡夫）控除に係る申告手続の簡素化や住宅用地に対する課税特例措置を規定するほか、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を定める等所要の事項を定めるものです。

○五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を規定するものです。

○五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

都市計画税の課税適用年度を平成24年度から平成26年度までに改め、住宅用地に対する課税特例措置を規定するものです。

補正予算

○平成24年度一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれに3,751万2,000円を追加し、総額を328億2,851万2,000円とするものです。

主な事業の概要

・コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための事業で、コミュニティ活動に直接必要な設備を整備するものです。

・財産管理事務費 (4,756千円)

旧羽野木沢小学校用地売却に係る測量業務委託料等の経費です。

・予防接種事業 (8,783千円)

ポリオ（小児まひ、急性灰白髄炎）予防接種のワクチンが、9月より生ワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わることに伴う追加費用です。

・「トコトン青森体験ウィーク」開催事業 (4,041千円)

青森県の物産、お祭り等を切り口として、韓国での認知度や知名度の拡大を図り、経済及び観光の交流を促進することを目的としたイベントに係る経費です。

・青森県都市共同観光特別対策事業 (2,037千円)

9月15日、16日にJR新青森駅周辺で行われる「あおもり10市（とし）大祭典」本気！まるだし！さらけ出し！」に、運行する中型立佞武多の制作に係る経費です。

・つがる克雪ドーム改修事業 (15,000千円)

つがる克雪ドームの屋根（フラップ膜）及び屋根を押さえているケーブルの改修に係る経費です。

条例

○五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人登録法及び外国人登録原票等の文言を削除、改正するほか、印鑑登録に関する事項を改めるものとす。

○五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人登録原票記載事項証明書交付手数料の項目を削除するものとす。

○五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

平成22年度の税制改正において、特定扶養親族の年齢範囲が、「16歳～22歳」から「19歳～22歳」に縮小されたことに伴い、給付対象者の所得基準を満たさなくなる場合が想定されることから、税制改正の影響が及ばないよう、16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に対する加算措置を規定するものとす。

○五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災で被災した第1号被保険者に対する介護保険料の減免措置を延長するものです。

○五所川原市保育所における費用の支弁条例を廃止する条例の制定について

児童福祉法の改正に伴う条例改正のため精査した結果、法に定められた保育単価を用いて保育所に支弁しており、特に条例で規定する必要がないと判明したことから、同条例を廃止す

るものです。

○五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の立替事業により、美晴団地の戸数を減ずるものです。

その他

○訴えの提起について

再三の督促にもかかわらず、市営住宅使用料の納付に応じなかった入居者及び入居者死亡により使用許可が消滅した市営住宅に家財道具等の動産を放置している同居人に対し、市営住宅の明渡しや滞納使用料等の支払いを求める訴えを提起するものです。

○財産の取得について

・新介護保険事務処理システム一式
契約金額 2,989万5,600円
契約の相手方 富士通株式会社青森支店

人事案件

○教育委員会委員

三 渦 洋 生 氏 (金木町川倉 新任)

平成 24 年 第 2 回定例会 議決結果表

議案番号	件 名	委 員 会		本会議
		付託先	審査結果	議決結果
議案第 58号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）	総務常任委員会	承認	承認
議案第 59号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）			
議案第 60号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）			
議案第 61号	平成 24 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）	予算特別委員会	原案可決	原案可決
議案第 62号	五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民生常任委員会	原案可決	原案可決
議案第 63号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第 64号	五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第 65号	五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第 66号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第 67号	五所川原市保育所における費用の支弁条例を廃止する条例の制定について			
議案第 68号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	建設常任委員会	原案可決	原案可決
議案第 69号	訴えの提起について（市営住宅の建物明渡等請求）			
議案第 70号	訴えの提起について（市営住宅の建物明渡等請求）			
議案第 71号	訴えの提起について（市営住宅の建物明渡等請求）			
議案第 72号	訴えの提起について（市営住宅の建物明渡等請求）	民生常任委員会	原案可決	原案可決
議案第 73号	財産の取得について（新介護保険事務処理システム）			
議案第 74号	教育委員会委員の任命について（三渦 洋生 氏）			同意
発議第 3 号	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書			原案可決
発議第 4 号	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書			
発議第 5 号	「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書			

一般質問

6月12日の本会議では、3名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、一般質問順に、主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、質問議員自らが作成しています。（※一般質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継をご覧ください。）

- ・災害に強いまちづくりと経済活性化について
- ・豪雪に伴う影響と対策について



至誠公明会
平山 秀直

問 老朽化を迎える社会インフラが懸念されるが、安全、安心な災害に強いまちづくりについてどう考えているのか。また電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化、無電柱化を促進し、防災機能の向上を図るべきではないのか。

答 橋長15m以上の市道橋53橋のうち、建設後50年を経過する橋梁は3橋あるが、20年後には29橋と大幅に増加するこ

とから、今年度、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、順次架け替え、補修を実施する。道路については適切な管理に努め、浄水場の配水池については、コンクリートの状況を詳しく調査したうえで対応を検討する。市道大町・大通り線ほか2路線は、平成22年度より電線共同溝の整備に着手しており、無電柱化については国、県に対し一般国道、市道岩木町・飯詰線ほか4線の事業推進を要望している。

問 豪雪に伴う道路補修工事の状況はどうなっているのか。また、りんご樹被害とその対応はどうなっているのか。

答 今冬は豪雪と低温状態が続いたことで、道路補修費が昨年度の2倍となっている。補修費について県、近隣市町村等の状況を把握し、国や県に要望していく。また、りんご樹被害額は3億6,800万円となっており、豪雪に係る緊急対策として関係機関と連携し融雪剤購入の助成と、被災りんご農家に対する病害対策として塗布剤購入助成を実施した。

国及び県では、被災農家に対し既存の改植事業を用いて救済する方針であるが、再生産に向けた対策として苗木購入助成事業に関しても要望を行っていく。



- ・特定健康診査受診率について
- ・年少扶養控除の廃止について



日本共産党
花田 進

問 特定健診の受診率や国のペナルティはどのようになっているのか。

答 特定健診の受診率の目標値は65%であるが、平成22年度は19.5%と伸び悩みの状況が続いている。受診率を引き上げる対策として、これまでの広報活動に加え、未受診者に受診券を送付し奨励に努めたところ、平成23年度は23.5%となる見込みである。また、今年度は保健協力員の協力を得て、特定健診、ガン検診の受診申込の毎戸配布と回収をお願いしている。受診率が低いと、後期高齢者支援金が最大10%まで加算され、実施されると市の負担が増えることになるが、具体的な要件はまだ確定されていない。

問 年少扶養控除の廃止により、今年度から住民税に直接影響がでるが、市税や保育料への影響はどのようになるのか。

答 今年度の個人市民税に対する影響を試算したところ、2,980世帯に及び、その金額は、9,560万円の増額となる。増収の75%は地方交付税額が減額されるため、増収の効果は限定的となる。

保育料は、所得税及び個人住民税等と連動しているため、保護者負担への影響が懸念されていたが、国から年少扶養控除の見直しによる影響を生じさせない措置を講じる旨の通知を受け、市では扶養控除見直し前の旧税額を計算する等により、保育料算定に影響が生じないよう、既に本年度より運用を開始している。

- ・農業行政について
- ・市長の政治姿勢について



民社協会
阿部 春市

問 遊休農地・耕作放棄地の実態と新規就農を含む担い手の育成にどのように取り組んできたのか。また、今後の対応についてどう考えているのか。

答 耕作放棄地は、平成20年度の48ヘクタールから平成23年度の18.7ヘクタールと減少している。農業委員会では、耕作再開を促したり、補助事業を紹介するなど耕作放棄地の解消に努めている。

担い手の育成については、五所川原地域担い手育成総合支援協議会を関係機関で組織し活動している。平成20年度から平成23年度までの新規就農者は15名であり、今後、新規就農者については、個々の就農計画書の作成や継続的に濃密な活

動を行っていく必要があるもので、関係機関との連携を強化して取り組んでいく。

問 全国的に空き家対策が問題となっているが当市の実態はどうか。危険家屋に対しては市独自の条例を制定して対応に当たるべきと思うがどうか。

答 平成23年度に市街地区域の実態調査を町内会連合会へ委託した結果、15件の報告があり、それ以外に住民からの通報が15件、計30件の老朽危険家屋を把握している。このうち解体または破損箇所の措置をした件数は7件である。今後も地域コミュニティ組織や市民の協力を得ながら台帳を整備し、戸数を把握していく。

老朽危険家屋の多くは、資力がなく撤去できない、所有者が死亡し相続人が不明といった理由で放置されているケースで解体撤去費用の課題もあるが、条例化について、今後、検討を進めていく。

予算特別委員会

6月13日に議員13名で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に伊藤永慈委員、副委員長に古川幸治委員を選任し、6月14に平成24年度一般会計補正予算（第1号）について審査が行われました。

委員会では寄せられた質問と答弁を掲載いたします。

（歳入）

問 海外経済活動支援特別対策事業助成金の助成団体について

答 財団法人自治体国際化協会、地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援等を行っている。

（歳出）

問 コミュニティ助成事業の内訳について

答 事業実施主体は、田町・栄町町内会で、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、大太鼓、イベント用ステージ一式等を整備するものである。

問 市の広報の配布方法について

答 392名の行政連絡員を活用して毎戸に配布している。

問 行政連絡員報酬の推移と今後の考え方について

答 旧五所川原市では年額報酬4万円に加え、広報に関する事務交付金として一世帯当たり310円を支給していたが、市町村合併時に年額報酬を1万円とした。

平成19年度の行政改革において、他のボランティア的な性質を持つ無報酬の非常勤職と均衡を図る観点から、事務費交付金を廃止し、年額報酬のみとした。

ボランティアの貢献に対する謝礼的な意味合いとみるか、広報配布に関する労働対価とみるかで対応が変わってくるため、担当課と十分検討していきたい。

問 情報を市民が共有できるシステムについて

答 担当課と協議のうえ、できる限り来年度予算に反映できるよう努力していく。

問 財産管理事務費の用地購入費について

答 旧羽野木沢小学校の敷地売却のため調査したところ、敷地内に国有財産と考えられる土地があり、敷地を一体化利用で売却するために国有財産を買い取るものである。

問 予防接種事業の内容について

答 ポリオ予防接種が、生ワクチンの経口摂取から不活化ワクチンの注射による接種へ切り替わり、集団接種から個別接種に変更となる。対象者は1,445人を見込み、市内19の医療機関で接種することになる。

問 つがる克雪ドームの屋根の破損状況について

答 屋根の膜を押さえているケーブルの1本がずれ、現状のままでは、風速30m/秒程度の強風時に屋根膜の破損が危惧される状況である。

問 建造物に対するケアについて

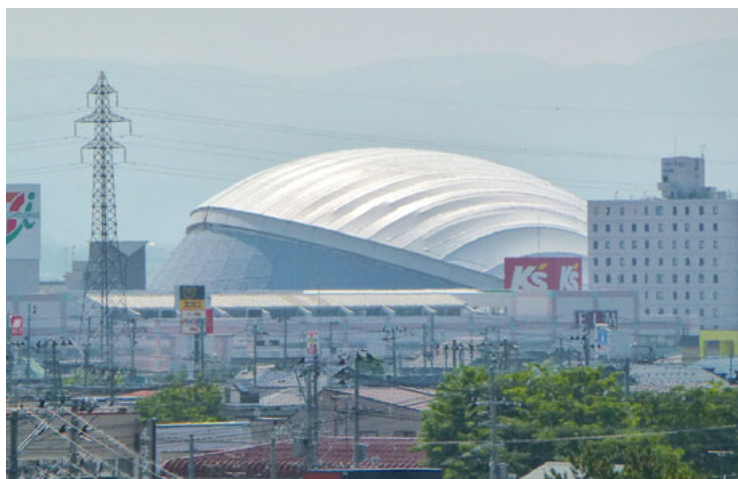
答 公共施設全般にわたって修繕が一体的にできないのが現状であり、修繕の度合いを見て優先順位をつけて少しずつ改修していく。

問 つがる克雪ドームの利用状況及び使用料について

答 平成21年度の利用人数は、6万3,324人、使用料は、666万7,900円である。平成22年度は、60,406人、611万4,100円。平成23年度は6万2,086人、657万3,810円である。

問 つがる克雪ドームの損害保険の加入状況について

答 社団法人全国市有物件災害共済会東北支部の建物総合損害共済に加入しており、現在、風雪による災害として申請中である。



意見書

問 つがる克雪ドームの損害保険金額について
答 現在、申請中のため、保険金がどのくらいになるのかは判明していない。

問 これまでのつがる克雪ドームの改修状況について
答 平成21年度に、グラウンド整備工事208万9,500円、平成22年度に分割ネットワイヤー修繕129万1,500円、平成23年度にスコアボード点検整備修繕272万3,700円、今年度は無停電電源装置修繕69万5,100円を行っている。

問 つがる克雪ドーム改修事業の設計監理業務委託料の内訳について
答 調査費50万円、設計費300万円、図面作成費50万円、管理費50万円を予定している。

問 つがる克雪ドーム改修事業の施工業者の予定について
答 工事見積は、工事を施工した三菱重工メカトロシステムズから徴取しており、施工業者については、特殊な工事であるため、随意契約を視野に入れて検討中である。

問 つがる克雪ドーム改修事業の設計監理業務委託料が高い理由について
答 建設時の設計とは異なり、足場の組み方やクレーンの設置方法も異なる特殊な事情があるためである。

第2回定例会最終日に、次の意見書3件が可決され、各関係機関あて提出いたしました。その要旨を掲載いたします。

○再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法が7月1日に施行され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は、まだ不十分で、風力、太陽光、小水力それぞれに課題が挙げられているため、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、十分な環境整備を図るよう、関係行政機関に対し意見書を提出するものです。

提出先：内閣総理大臣、産業経済大臣

○こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

現代社会の中で、平成10年から自殺者が3万人以上と、こころの問題は深刻な状況にあり、厚生労働省では、平成23年7月に4大疾病と位置づけてきた、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病に精神疾患を加え、5大疾病とする方針を決定していることから、こころの健康に向けた

対応が強く求められているが、精神保健、医療、福祉サービスの現状は、国民のニーズに対し、まだ十分ではないため、こころの健康についての総合的、長期的な施策と、そのために必要となる財源等を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」を制定するよう、国会及び関係行政機関に対し意見書を提出するものです。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

○「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道等の社会資本は、今後、更新の時期を迎え、懸念されている首都直下型地震や東海・東南海・南海連動型地震に対する防災・減災の観点からも、老朽化対策は急務の課題となっているが、その一方で、景気・雇用は、依然として極めて厳しい状況が続いており、そのための政策も必要となっているため、社会基盤の老朽化対策を緊急かつ集中的に行い、防災機能の向上を図りながら、公共事業の需要拡大による経済活性化、雇用創出に資する対策を実施するよう、関係行政機関に対し意見書を提出するものです。

提出先：内閣総理大臣、産業経済大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

議会インターネット中継のお知らせ

平成23年9月定例会から平成24年6月定例会までに本会議を開催した19日間で、議会インターネット中継の生中継に延べ2,692件、平成23年9月から平成24年6月末日までの録画中継に延べ2,243件のアクセスがありました。

これからも、住民に開かれた議会を目指し、議会での議論の状況をより多くの方々に知っていただくため、本会議の中継を実施しますので、ぜひご覧になってください。

アクセス方法

五所川原市 検索 → 五所川原市公式ホームページ画面上部 **議会** のタブをクリック

五所川原市議会のトップページ画面左サイトメニューの **議会インターネット中継** のタブをクリック

議会改革について

第2回定例会最終日に、議会改革特別委員長より、これまでの経過の概要について報告がありました。その内容を掲載いたします。

3月27日に第1回委員会を開催し、今後の協議事項について、議員定数の適正化と議会審議の活性化に特化して進めていくことを確認しました。

5月8日に第2回委員会を開催し、議員定数については、県内各市の状況を予算や人口規模別等のあらゆる視点から分析し、引き続き調査することになりました。

議会審議の活性化については、議長及び副議長選挙のあり方、一般質問の活性化、代表質問制度、本会議以外のインターネット中継や各議員の表決の明確化と公表等について検討しましたが、県内各市や全国自治体の先進事例を調査する必要がありとの意見が出ており、今後も引き続き調査、検討することにしました。



議会だより 編集特別委員会 行政視察報告

議会だより編集特別委員会では7月11日から13日の日程で、三重県伊勢市議会及び尾鷲市議会に議会だよりの行政視察を行いました。その内容を掲載いたします。

伊勢市議会では、当市議会だよりと同様に、一般質問や編集後記については議員が作成していますが、表紙の写真には、議員ではなく一般写真を掲載し、裏表紙に市民の声を掲載するために意見・要望を募っていました。

文字サイズを大きめにし、2色刷りにしているほか、議案に対する議員賛否を一覧表で掲載するなど、市民が見やすく、分かりやすい議会だよりになっていました。

尾鷲市議会では、議会広報の作成を議会広報委員会ですべて行っていました。が、広報以外の媒体（尾鷲地域の情報を提供している新聞社2社やケーブルテレビ）が充実していたことから、議員間には議会広報に対する温度差があり、また、市長と議会の対立の中で自然消滅的に広報の発行が中断しているとのことであり、広報委員会委員の負担が相当であったものと推測されます。

しかし、地域交流レポートなどの記事は新聞とは違った議員の視点で書かれた

ものであり、市民に開かれた身近な議会に努めていることが伺えました。

今回の視察の成果を1つでも2つでも今後の議会だよりに生かし、市民が求めるものを分かりやすく、そして見やすい紙面づくりに努めていきます。

また、行程途中の大紀町において、津波災害に対するまちづくりとして全国的に注目されている錦タワの視察を行いました。

大紀町では、津波対策の避難所として錦タワ等のハード面を整備するとともに、全町をあげての避難訓練や各種訓練を行い、ソフト面についても充実した取り組みを行っており、これが地域防災の充実に結びついていると感じました。

(議会だより編集特別委員会委員長

山口 孝夫)



訃報

前五所川原市議会議長

五所川原市褒賞・青森県褒賞・旭日小綬章受章

齊藤 一郎氏 (7月2日逝去)

齊藤一郎氏は昭和42年10月に旧五所川原市議会議員に当選され、7期29年(合併特例を含む)余りの長きにわたり、建設常任委員長をはじめとする幾多の委員長、つがる西北五広域連合議会議長、五所川原地区消防事務組合議員、議会選出の監査委員など数々の要職を歴任されたほか、平成9年10月から平成11年9月までと平成17年4月から平成23年2月までの7年余りにわたり、五所川原市議会議長として卓越した指導力を発揮してまいりました。

生前のご功績に感謝申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

元五所川原市議会議員

笠井 幸市氏 (6月20日逝去)

笠井幸市氏は平成9年10月に旧五所川原市議会議員に当選され、2期9年(合併特例を含む)余りにわたり、主要地方道整備促進特別委員会委員長や常任委員会副委員長を歴任し、市政発展のために貢献されました。

生前のご功績に感謝申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

次回定例会の予定

- 9月6日(木) …………… 本会議(開会)
- 9月10日(月)～11日(火) 本会議(一般質問)
- 9月12日(水) …………… 本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
 予算決算特別委員会(組織会)
 常任委員会(議案審査)
- 9月13日(木)～18日(火) 予算決算特別委員会(議案審査)
 [15日(土)～17日(月)を除く]
- 9月21日(金) …………… 本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。
 次回定例会日程が正式に決定されるのは9月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。
 ●お問い合わせ先……議会事務局



島根県浜田市議会

平成24年5月23日に島根県益田市議会会派ほか6名が行政視察に来庁されました。
 益田市では、中世の豪族、益田氏の海外交易の拠点だった港湾遺跡「中須東原遺跡」を全面保存する方針を決定しており、既に国史跡指定を受けている十三湊遺跡の保存に至る経緯、保存管理等について意見交換を行い、市浦地区歴史民俗資料館を視察しました。
 このほか、左記の市議会の皆様が行政視察に来庁されました。

4月19日	山形県	山形市議会	3名
5月15日	埼玉県	飯能市議会	3名
7月4日	栃木県	真岡市議会	6名
7月5日	東京都	三鷹市議会	11名
7月11日	兵庫県	小野市議会	7名
7月24日	福島県	須賀川市議会	4名
8月7日	宮城県	加美町議会	8名

議会だより編集特別委員会

委員長	山口 孝夫
副委員長	山田 和宗
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	伊藤 永慈
委員	花田 進
委員	吉岡 良浩
委員	木村 慶憲



(木村 清一)

国会では、「国民の生活が第一」という政党ができましたが、本当に国民の生活を第一に考えているのだろうか。
 当市議会でも、議会だよりを発行し、議会活動や活性化の状況を広く市民にお知らせしようと思っていました。6月定例会では残念ながら、一般質問を行う議員の数が減少し、市民の期待に応えられない状況です。
 市民の期待に応えるために、我々市議会議員も「市民の生活が第一」を目標に、市民の顔を快く見て、それぞれ活躍して行かなくてはならないと思います。

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市公式ホームページ画面上部 [議会](#) のタブをクリック
 メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だより役にさせていただきます。